

平成30年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時 平成30年11月16日(金) 15時38分～16時3分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，中村人文・社会科学域長，原医学域長，渡自然科学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，有馬農学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，後藤評議員，大島評議員
欠席者 山下医療系長
陪席者 佐々木監事

○ 学長から，本日の審議事項は3件，報告事項は2件，その後に審議事項1件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則等の一部改正について

学長から，本件について，平成30年4月1日からの教員組織の再編に伴い，教員の個人評価及び部局評価にかかる規則等の一部改正するものである旨の説明があった。

次いで，企画評価課長から，教員の個人評価については，「教教分離後の評価における基本的な考え方について」により，実施単位を教員の配置先部局等の単位で行うこと及び部局等評価の項目の見直しを図り，平成30年度分以降の評価の領域を5領域から3領域とし，組織運営及び施設の領域については3領域の評価に関連して必要に応じて記載することとするため，所要の改正を行う旨，規則等の一部改正の概要及び今後の手順の説明があり，審議の結果了承された。

3. 佐賀県有田町との包括連携に関する協定書の締結について

学長から，本件について，佐賀大学と有田町の包括連携に関する協定書を締結し，有田キャンパスを中心にした組織的連携を実施するものである旨の説明があった。

次いで，寺本理事から，本学と有田町が包括的な連携の下に教育・研究、文化、地域振興等のさまざまな分野で相互に協力し，地域社会の発展及び人材の育成に寄与することを目的としている旨，協定締結後には連携協議会を年2回程度開催予定である旨，有田町との協定締結までの経緯及び協定の内容について説明があり，審議の結果了承された。

4. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成30年度前学期実施の全学統一英語能力テスト（TOEIC）に関する分析結果について

兒玉理事から、平均点上昇の要因について、新しい大学入試で英語の外部試験が活用されるため、高校生のニーズが高まっていること及びTOEICの試験形式に慣れてきていることが考えられるが、学部によっては著しい上昇が見えてとれるため、分析を行う旨の報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「第4期中期目標・中期計画の策定に向けて」及び「知的財産の現状と研究成果の知的財産化」についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、9月4日（火）に第3回学生委員会及び20日（木）に第4回学生委員会を開催した旨、災害時の帰宅困難学生の対応について、台風や集中豪雨による災害が多発している中、本学でも休講等の措置を行ったが、帰宅困難学生が発生したため、施設の開放等の対応を検討している旨及び施設の開放について、大学会館が改修で使用できない間、各学部の談話室等を候補に考えているため、各学部には協力いただきたい旨、宅配便ロッカー「PUDOステーション」について、今後利用できる宅配会社を増やす予定であり、教職員にも利用していただきたい旨の報告があった。

寺本理事から、平成31年度の科研費の速報値について、全体の申請率は91.8%であり、医学部、理工学部、全学教育機構及び各研究センターは目標値である90%を達成している旨の報告があった。

3. その他

特になし。

○ 審議事項（非公開）

以上